

小川町有機農業実施計画(概要版)

1. 市町村

小川町(埼玉県)

2. 計画対象期間

令和5年度から令和9年度

3. 小川町における有機農業の現状と5年後に目指す農業

(1)有機農業の現状

有機農業の取組は、昭和40年代に霜里農場ではじまり、食の安全・安心はもとより循環型の農業として実践されてきました。その取組に共感し、本地域で就農した農業者を中心に、栽培技術の実証や創意工夫を重ね年々有機農業の取組を拡大し、現在では町内全域に広がっています。

有機農業に取り組んでいる経営体数は42経営体、作付面積は56.6haとなっており、全経営体の15.8%、経営耕地面積全体の18.7%となっています(2020年農林業センサス)。また、令和4(2022)年12月に行ったアンケート調査では、有機農業に取り組んでいる農家割合が17.9%となっています。

少量多品目の露地野菜生産を中心に、大豆や水稻を含め、生産者個々で多様な取組が実践されていますが、品質・収穫量において差が大きく産地として安定供給や品質の確保、経営の安定化などが課題となっています。

これら課題に対し、栽培技術の実証や有機農業に取組やすい環境整備のための講習会の実施やマニュアルを作成するとともに、新たな販路開拓に向けた取組を実施するなど、有機農業を核とした生産から流通、消費にいたるまで、環境負荷軽減と持続可能な環境保全型農業を推進する地域の創出が求められています。

(2)5年後に目指す目標

- | | | |
|------------|---------|---------|
| ①有機農業の面積拡大 | R2 55ha | R9 64ha |
| ②有機農業者の増加 | R2 41人 | R9 46人 |

※国際水準の有機農業を含む

小川町有機農業実施計画【目標】

“有機の里おがわ”を持続発展させる好循環システムの構築

4. 取組内容

(1) 有機農業の生産段階の取組の推進

- ①省力化や新たな栽培技術の実証
- ②有機JAS認証に適合した資材など
新たな資材活用の有効性の実証
- ③栽培技術普及のためのマニュアル
作成や講習会の開催
- ④新規就農者の支援
- ⑤共同出荷体制構築の可能性の検討
- ⑥土壌・収穫物の成分分析支援
- ⑦おがわん認証の充実(PGS認証への取組)
- ⑧ボランティア等の確保と育成
- ⑨地域の資源を活用した堆肥や液肥の利用拡大支援



(2) 有機農業により生産された農産物の流通、加工の取組の推進

- ①加工品の地元加工の取組
- ②地元レストランなどでの有機農業により生産された農産物の利用促進
- ③流通効率化の取組
- ④表示制度の周知



(3) 有機農業により生産された農産物の消費拡大の取組の推進

- ①学校給食への利用拡大
- ②マルシェや直売施設等での販売促進
- ③圃場見学会等による交流の促進
- ④情報発信の充実



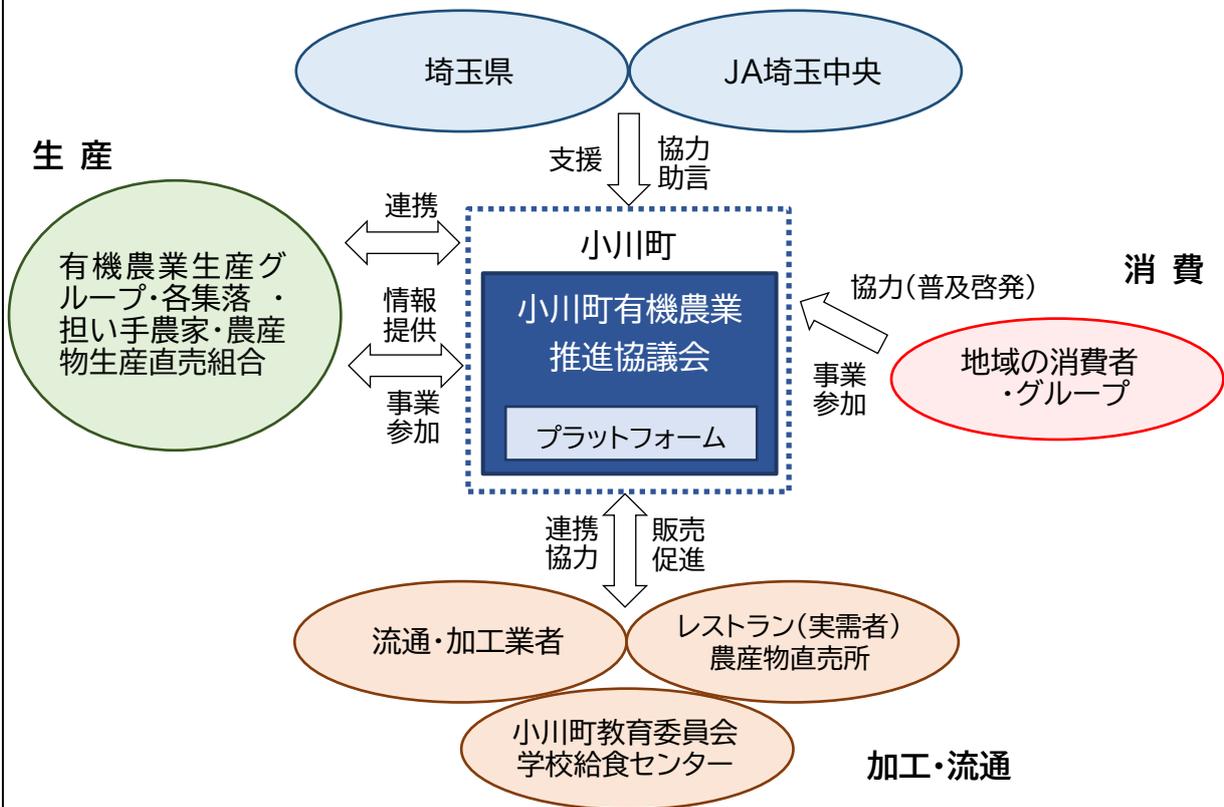
(4) 計画の推進

- ①運営組織の充実
- ②“有機の里”おがわのまちづくり
- ③有機農業実施計画の推進



5. 取組の推進体制

《実施体制図》



<プラットフォームの機能イメージ>

- プラットフォーム**
- 情報収集・提供
 - 各種相談
 - 研修・交流会
 - (仮称)おがわんパートナーズ



6. 関連事業の概要

- ・OGAWA'N Projectの推進
- ・比企丘陵の天水を利用した谷津沼農業システム(日本農業遺産)
- ・木質バイオマス活用を核とした地域循環共生圏の形成(小川町環境基本計画)

7. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針

- ①栽培普及のマニュアル作成
- ②新規就農有機栽培農家の育成
- ③有機農業により生産された農産物の産地としてのブランド化
- ④埼玉県と連携した取組の推進

8. 達成状況の評価、取組の周知等

①有機農業の面積拡大

有機農業取組面積の確認は、町独自の調査データに基づく数字で確認します。

②有機農業者の増加

有機農業者数は、新規就農者の就農計画に基づく有機農業への取組の確認、及びおがわ型農業認証者への聞き取り等により確認します。

【図 有機農業への取組状況】

